

きらやかコンサルティング&パートナーズがお客様のために企画しました！！

『人事評価・賃金制度改革で会社を 伸ばす～Igarashi 3 S評価制度とは～』

2021年第2弾
経営者様
幹部社員様限定！

【SDG s 開発目標No.8は、「働きがい」も経済成長も】 【同一労働同一賃金の今こそ 人事評価、賃金制度を見直す絶好の機会！！】

未だ収束の見えない新型コロナ感染症。未長いお付き合いになりそうです。そんな今、企業において打つべき一手とは何でしょう？
アフターコロナにおいて会社を伸ばす秘訣は社員のモチベーション改革です。人事評価制度の重要性を具体的に分かりやすく解説いたします。

＜＜セミナー概要＞＞

1. 「この会社に入って良かった」と思える会社にあるもの
2. 中小規模の会社様こそ人事評価が必要
3. 人事評価制度のポイント
4. 「Igarashi 3 S評価制度」とは？？？
5. モチベーションが上がれば業績も上がる
6. 等級制度について
7. 同一労働同一賃金のためにも賃金制度の見直しは必要

開催日時

2021年 8月24日(火)

開催方法

Zoom利用によるオンライン
方式で開催いたします。

時間：14:00～16:00(休憩含)

(入室：13:50～)

定員：30名

参加費：1名様5,000円(共に生きるクラブ会員
は3,000円)

申込
〆切 /8月10日(火)

■下記項目を記入のうえ、
FAXにてお申し込みください。

FAX.023-625-8714

講師：五十嵐 常太

(いがらし じょうた)

＜いがらし特定社会保険労務士事務所代表
特定社会保険労務士・行政書士＞



1985年3月、上智大学経済学部を卒業後三井住友海上入社。
2017年4月、埼玉県さいたま市に「いがらし特定社会保険労務士事務所」を開設。主に東北6県を中心に約2,000社を超える人事労務アドバイスや研修を実施中。会社を守る労務管理体制の構築や自治体、大手企業従業員、医療福祉系施設職員向けの接遇研修、コミュニケーション能力向上研修、モチベーションアップ研修やハラスメント対策研修が人気。
銀行、市役所、社会福祉協議会、トラック協会などでのセミナー研修など実績多数

◆主催 きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社

◆共催 いがらし特定社会保険労務士事務所

会社名	所在地	
お名前	お役職	
TEL	E-mail	

本参加申込書に記入いただいたお客様の情報については、本セミナーと関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。

お問合せ先 TEL：023-635-5008

(担当：近野・佐藤)

■セミナー事務局／きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
■事務所所在地／山形市旅籠町3丁目2番3号（きらやか銀行本社6F）